

会 議 の 経 過

委 員 長（高坂 茂君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前 9時57分）

委 員 長（高坂 茂君）

六戸町議会委員会条例第19条の規定により出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

これより各特別会計決算の審査に入ります。

認定第2号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

改めましておはようございます。

それでは、認定第2号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、この茶色い表紙の決算報告書によりご説明いたします。

59ページをお開きください。

まず、一般状況の負担割合等についてであります。一部負担割合、出産育児一時金、葬祭費の給付については、28年度と変更はありません。被保険者世帯数は29年度末で1,689世帯、前年度に比べ70世帯、4.0%の減であります。被保険者数は2,834人で、前年度に比べ167人、5.6%の減であります。

次に、財政状況についてご説明いたします。

第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。

一番右側の欄になりますが、歳入決算額は14億679万1,000円で前年度比2.9%の減。歳出決算額は13億7,605万円で前年度比3.7%の減となりました。歳入歳出差引額は3,074万1,000円で、全額を国民健康保険事業基金に積み立ていたしました。

歳入の主なものについてご説明いたします。

60ページの第3表、歳入款別決算額対前年度比較表をごらんください。

歳入の主なものは1款国民健康保険税3億5,809万4,000円で、歳入全体に対する構成比は25.5%、前年度比3.3%の減であります。4款国庫支出金は2億3,795万4,000円で、構成比は16.9%、前年度比8.4%の減。5款療養給付費交付金は3,431万5,000円で、構成比は2.4%、前年度比1.3%の増。6款前期高齢者交付金は2億7,391万円で、構成比は19.5%、前年度比21.4%の増。7款県支出金は7,918万3,000円で、構成比は5.6%、前年度比16.5%の減。8款共同事業交付金は3億460万8,000円で、構成比は21.7%、前年度比6.8%の減。10款繰入金は一般会計からの繰入金で1億1,071万7,000円、構成比は7.9%、前年度比15.9%の減となっております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

62ページの第5表、歳出決算額の状況をごらんください。

歳出の主なものは2款保険給付費7億6,304万8,000円で、歳出全体の55.5%を占め、前年度比0.1%の減であります。3款後期高齢者支援金等は1億5,778万1,000円で、構成比は11.5%、前年度比7.7%の減。6款介護納付金は7,624万円で、構成比は5.5%、前年度比7.4%の減。7款共同事業拠出金は3億2,546万8,000円で、構成比は23.7%、前年度比10.0%の減。8款保険事業費は1,837万円で、構成比は1.3%、前年度比12.9%の増。11款諸支出金は374万6,000円で、構成比は0.3%、前年度比53.2%の減となっております。

63ページには施策の概要として保険給付費の内容等について、64ページには保険事業費の内容等について記載しております。

以上で認定第2号の説明を終わります。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、総括、歳入、歳出に区分して質疑を受けます。

最初に、歳入歳出の総括について質疑を受けます。
各特別会計決算書の1ページから12ページまでであります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

質疑なしと認めます。
次に、歳入の事項別明細書について質疑を受けます。
13ページから26ページまでであります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

質疑なしと認めます。
次に、歳出の事項別明細書及び実質収支に関する調書について質疑を受けます。
27ページから45ページまでであります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（高坂 茂君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成29年度六戸町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

認定第3号 平成29年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書の66ページをお開き願います。

決算状況についてご説明いたします。

第1表、決算規模及び収支の推移をごらん願います。

平成29年度の決算額は歳入歳出とも2億8,186万2,000円で、前年度比1.7%の減となっております。

歳入の主なものについてご説明いたします。

第2表、歳入決算額の状況の収入済額の欄をごらん願います。

1款分担金及び負担金は受益者負担金で90万4,000円、2款使用料及び手数料は下水道使用料ほかで3,128万3,000円、4款繰入金は一般会計繰入金ほかで2億3,289万5,000円、7款町債は1,600万円であります。

67ページ、第4表、歳出決算額の状況をごらん願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款事業費は総務管理費及び建設事業費であり、主に施設の維持管理経費と馬淵川流域下水道の建設工事にかかわる負担金等で7,399万5,000円、2款公債費は長期資金の元金及び利子の償還金として2億786万7,000円であります。

68ページ、69ページは施策の概要でございます。

以上で認定第3号の説明といたします。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

46ページから68ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成29年度六戸町下水道事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(外山昌彦君)

認定第4号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書の70ページをお開き願います。

決算状況についてご説明いたします。

第1表、決算規模及び収支の推移をごらん願います。

平成29年度決算額は歳入歳出とも1億5,209万5,000円で、前年度比14.0%増となっております。

歳入の主なものについてご説明いたします。

第2表、歳入決算額の状況の収入済額の欄をごらん願います。

2款使用料及び手数料は農業集落排水使用料ほかで1,347万3,000円、3款繰入金は一般会計繰入金で1億1,659万2,000円であります。

71ページの第4表、歳出決算額の状況をごらん願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款事業費は総務管理費及び建設事業費であり、主に施設の維持管理経費と老朽化により機能低下した集落排水施設の機能強化事業経費等で4,823万2,000円、2款公債費は長期資金の元金及び利子の償還金として1億386万3,000円であります。

72、73ページは施策の概要でございます。

以上で認定第4号の説明といたします。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

69ページから87ページまでであります。

質疑ありませんか。

6番。

6番（下田敏美君）

84ページです。1、1、15です。

工事請負費ですが、一般に見ると、マンホールのふたの調整工事です。どうしても対応が
おくれがちと、私にはそう見えますけれども、やっぱり事故が起きてからでは遅いんで、や
っぱり春の穴ぼこと同じで、対応を早くするべきということを課長に指摘したいと思いま
すけれども、課長の意見を伺います。

委員長（高坂 茂君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

マンホールのふたの調整工事ですが、これはやっぱりマンホールの周辺等が下がった場合
の補修工事となります。ご指摘のとおり、対応がおくれている部分もありますので、今後は
迅速に補修のほうに努めたいと思います。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

6番。

6 番（下田敏美君）

やっぱり義務の過失があった場合は早急に対応することを要望して、質問を終わります。

委員長（高坂 茂君）

回答いいですか。

6 番（下田敏美君）

あったら、課長。

委員長（高坂 茂君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

ご指摘のとおり、住民から通報連絡があった場合、迅速に対応してまいりますので、よろしく申し上げます。

委員長（高坂 茂君）

6番。

6 番（下田敏美君）

課長から心強い回答がありましたので、期待します。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(舘 泰之君)

おはようございます。

認定第5号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書74ページをお開き願います。

最初に、1号保険者の状況についてですが、前年度比40人、1.2%増の3,485人でありまして、高齢化率は0.4%増の31.7%でございます。

賦課の状況については、次の表のとおりになっております。

次に、要支援、要介護認定の状況は中ほどの表のとおりです。要支援の方は6人減少、要介護では全体には14人減少しております。合計で572人となりました。また、総合事業の利用対象者は65人となっております。

下段のほう、サービスの利用状況は、居宅サービス利用者が380人、隣の施設サービス利用者は合計で112人、地域密着型サービス利用者は合計で83人となっております。総合事業のほうの対象は要支援と基本チェックリストの判定で対象となった方が利用しております。こちらは合わせて53人、合計の利用者は628人であります。

続いて、決算の状況についてご説明いたします。

75ページ、第1表をごらんください。

平成29年度歳入決算額は前年度比2.3%増の14億4,594万5,000円、歳出決算額は前年度比0.9%増の14億991万4,000円となり、歳入歳出差引額3,603万1,000円の全額を介護保険財政調整基金に繰り入れいたしました。

次に、歳入決算額の主な内容についてご説明いたします。

次の第2表やや中ほどの収入済額の欄をごらんください。

1款保険料は65歳以上の1号保険者の保険料で2億7,519万7,000円、ちょっと飛びまして5款国庫支出金は国負担分の負担金及び補助金で3億3,775万3,000円、6款支払基金交付金は40歳から64歳までの2号被保険者の保険料で3億5,677万4,000円、7款県支出金は県負担分の負担金及び財政安定化基金からの資金貸し付けの500万円を合わせまして1億9,789万4,000円、9款繰入金では一般会計及び基金からの繰入金が2億7,431万1,000円となっております。

次に、第3表、歳出決算額の主なものは、1款総務費では人件費や介護認定審査に係る費用で、人件費や計画策定経費の増加で昨年度より2,300万円ほど増加しております。前年度比51.7%増の6,839万3,000円となっております。2款保険給付費は介護保険サービスに係る費用で、前年度比1.1%減の12億4,294万円で歳出総額の88.2%を占めております。5款地域支援事業費は予防事業等に係る費用ですが、平成29年度から介護予防・生活支援サービス事業として訪問・通所型サービスの提供が保険給付費より移行したことなどによって、前年度比21.4%増の5,609万4,000円となっております。6款諸支出金では介護保険料過誤納還付金のほか、介護給付費負担金返還金及び介護保険財政安定化基金貸付金償還金などとして4,248万4,000円となっております。昨年度より1,500万円ほど増加しておりますが、

前年度に超過交付されております介護給付費の負担金及び介護給付費県負担金等の返還金が増加したものでございます。

次の76ページから79ページは、施策の概要でございます。

以上で認定第5号の決算認定の説明といたします。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

88ページから138ページまでであります。

質疑ありませんか。

3番。

3番（杉山茂夫君）

決算書の129ページ、5款1項8節の報償費のところです。

ここに元気アップポイント事業商品券学校応援金とありまして、介護保険事業として、いわゆる健康診断、あるいは運動した場合に介護予防になるということで奨励しているわけです。実はここに8万2,000円というのがあります。商品券あるいは学校応援金というのは1人3,000ポイント、3,000円ということになっていまして、ちなみにきのうの一般会計でも12万9,000円の計上がありました。12万9,000円を3,000円で割ると43人ということで、きのうはわかったんですが、8万2,000円というのは3,000円で割ると27.333となって非常に切りが悪い、どういう形でこの8万2,000円という数字が出てきたかをお伺いしたいと思います。

委員長（高坂 茂君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

今のご質問にお答えいたします。

3,000円ということでポイントのほうは付与されて商品券に交換するか学校支援金という

ことでやりますけれども、この支出の部分にいきますと、学校応援金はその年度中に3,000円が学校のほうに行きますけれども、ポイントカードのほうというか、チケットが有効期限がありますので、その年度中に、1,000円のやつが3枚なので1,000円使うという場合もあるし、3,000円全部使う場合もあるので、若干、使ってから請求になるので、その1,000円とか2,000円だったり、ちょっとずれる場合がございます。ポイント付与したときに一気にその年度で使われる場合がないというか、次の年に繰り越している方もいらっしゃるので、若干ずれているところがあるかと思えます。それでちょっと多分計算、割ると合わない部分があるかなと思えます。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

3番。

3番（杉山茂夫君）

いわゆる商品券というのは3,000円ずつ渡すと。でもその換金のときに会計上発生するとよくわかりました。

ちなみに、昨年度の12月に私も質問いたしましたんですが、予算的にはたしか45人分の13万5,000円をこの介護保険の特別会計からはとっていました。ですから45人で27人ぐらいになるわけですが、そして一般会計の部分は一応85人分とっていて、きのうの決算見ますと43人となっていましたけれども、そうすると、商品券の換金で考えれば、実際は昨年が大体70人ぐらいが、いわゆるポイントの達成者というふうに考えればよろしいのかどうかをちょっと確認したいと思えます。130人の目標に対して70人ということで考えてもいいか。

委員長（高坂 茂君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

ポイントの交換者の実績というか、ちょっと介護と一般と合わせた実績で申しわけないんですが、そちらでちょっとお答えさせていただきたいと思えます。

ポイント交換した方、29年度中は91人ありました。商品券のほうで交換した方がそのう

ち82人で、学校のほうへ提供という方が9人になります。合わせて91の方が昨年交換してございます。実績としては以上です。

委員長（高坂 茂君）

3番。

3番（杉山茂夫君）

承知しました。

私もこのポイントの分で学校に応援しましたけれども、これは各学校のほうで、例えばポイント事業で1人3,000円とか3人9,000円とかということで寄附がありましたということで、学校の中では会計上行っているわけですね。

委員長（高坂 茂君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

学校の校長のほうに請求書をいただきまして、振込口座を指定いただいて、そちらに振り込んで通知を申し上げます。学校の活動の中で、ちょっと限定はしてはいませんが、学校のほうでやっただいていてと思っています。

以上です。

3番（杉山茂夫君）

はい、よろしいです。

委員長（高坂 茂君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長(小林 章君)

認定第6号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明いたします。

80ページをごらんください。

後期高齢者医療の対象者は、75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害があると認定された方となっており、29年度末で1,837人、前年度に比べ23人、1.3%の増であります。

財政状況についてご説明いたします。

第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。

一番右側の欄になります。歳入決算額は1億1,746万円で前年度比9.2%の増。歳出決算額は1億1,730万2,000円で前年度比10.0%の増となりました。歳入歳出差引額は15万8,000円で全額を翌年度へ繰り越しいたしました。

歳入の主なものについてご説明いたします。

第2表の歳入決算額の状況の収入済額の欄をごらんください。

歳入の主なものは1款後期高齢者保険料で、前年度比14.2%増の7,021万5,000円、3款繰入金は前年度比2.4%増の4,607万4,000円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

81ページの第4表、歳出決算額の状況をごらんください。

歳出の主なものは1款総務費で、人件費や後期高齢者医療システム保守業務委託料など962万2,000円、2款分担金は県後期高齢者医療広域連合負担金で1億747万4,000円となっております。

82ページは施策の概要であり、広域連合負担金の内訳等を記載しております。

以上で認定第6号の説明を終わります。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

139ページから155ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成29年度六戸町霊園事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長(小林 章君)

認定第7号 平成29年度六戸町霊園事業特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書83ページをごらんください。

霊園事業は、平成20年度に第1期工事として全体計画488区画のうち114区画の整備を行い、使用許可件数は29年度末で38区画となっております。

なお、29年度の新規許可数は4区画でありました。

最初に、決算状況についてご説明いたします。

第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。

一番右側の欄になります。29年度決算額は、歳入歳出とも前年度比1.6%増の918万4,000円であります。

歳入についてご説明いたします。

第2表、歳入決算額の状況の収入済額の欄をごらんください。

1款使用料及び手数料は霊園使用料及び管理料で111万円、3款繰入金は一般会計からの繰入金で803万円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

84ページの第4表、歳出決算額の状況をごらんください。

1款事業費は霊園管理費であり、85ページの施策の概要にも記載しておりますように、主に霊園清掃管理業務委託料と長期資金の元利償還金等で918万4,000円となっております。

以上で認定第7号の説明を終わります。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入及び歳出を一括して質疑を受けます。

156ページから168ページまでであります。

質疑ありませんか。

3番。

3 番（杉山茂夫君）

これは質問というより確認なんですが、報告書の83ページ、84ページの部分で、特に84ページに、この事業が始まって、いわゆる公債を借り入れした残高が29年は820万円と。これ見ますと年々、いわゆる元金を820万円ずつ返しているわけです。ですから今年度、30年度で元金は終了すると。ということは、それに伴う、いわゆる繰入金800万円ちょっとについては来年度、31年度はなしというふうを考えて、この使用料、手数料のみでこの会計はこれから成立するというふうに理解していかどうかを確認したいということです。

委員長（高坂 茂君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

この元利償還金については30年度で終わります。よって今後考えられるものは、霊園の管理委託料、霊園の清掃管理とか光熱水費とか、それになります。となると、大体年間90万円前後になります。使用料については霊園管理料となりまして、今年度は全部で111万円ほどですけれども、新規の申し込みがなければ1区画5,000円の管理料ですので、大体今19万円ほどの収入になります。足りない分については一般会計からの繰入金が発生するかと思えますけれども、今までのような金額の一般会計からの繰入金は必要ないかというふうには考えております。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

今に関連して、来年から事業の規模がかなり金額的に小さくなりますので、特別会計を廃止して、一般会計の中で霊園の会計も組み込んでやる今予定としております。

以上でございます。

3 番（杉山茂夫君）

はい、よろしいです。

委員長（高坂 茂君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成29年度六戸町霊園事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長(吉田史明君)

認定第8号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、決算報告書をもとにご説明申し上げます。

決算報告書86ページをお開き願います。

なお、平成28年度の決算額等については、平成28年10月から平成29年3月までの数値であることを申し添えます。

診療状況からご説明申し上げます。

診療日数244日、診療件数1万5,741件、在宅診療件数92件、訪問看護利用者延べ数86人、

外来患者延べ数1万5,741人、一日平均64.5人であります。職員数は、医師2名、看護師13名、技師3名、薬剤師2名、事務員3名であります。

第1表、決算規模及び収支の推移につきましては、歳入歳出ともに決算額は4億3,299万7,000円であります。

第2表、歳入決算額の状況の収入済額につきましては、1款診療報酬2億3,802万6,000円、2款使用料及び手数料1,070万6,000円、3款県支出金4,869万1,000円、5款繰入金1億2,128万9,000円、6款諸収入48万5,000円、7款町債1,380万円であります。町債につきましては、CR画像管理システム購入によるものであります。

次に、87ページの中段、第4表、歳出決算額の状況につきましては、1款総務費2億7,214万6,000円、2款医業費1億5,185万円、3款公債費900万1,000円です。

第5表、企業債明細につきましては、CR画像管理システムに関する借入金を地方公共団体金融公庫で行いました。

88ページからは施策の概要であります。

以上で認定第8号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定についての説明といたします。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入及び歳出を一括して質疑を受けます。

169ページから195ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの平成29年度一般会計決算認定1件、各特別会計決算認定7件、合計8件の議案の審査が終了いたしました。

審査の結果はいずれも原案のとおり認定であります。つきましては、9月13日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により決算特別委員会委員長職務を果たすことができ、まことにありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会(午前10時44分)